

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	171.8%	173.5%	166.0%	166.9%	170.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 1,159,179,946 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 811,327,782 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 347,852,164 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 249,546,359 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 45,358,762 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 204,187,597 \\
 \hline
 = \\
 170.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	933,613,614	931,153,942	▲ 0.3	940,380,808	1.0	956,720,131	1.7	<b>980,913,851</b>	2.5
②債務負担行為	12,804,333	8,827,395	▲ 31.1	7,277,520	▲ 17.6	4,928,774	▲ 32.3	<b>5,964,555</b>	21.0
③公営企業債等繰入見込額	121,331,116	113,711,069	▲ 6.3	105,376,728	▲ 7.3	106,780,625	1.3	<b>104,676,009</b>	▲ 2.0
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑤退職手当負担見込額	67,977,733	66,019,374	▲ 2.9	63,729,486	▲ 3.5	62,707,960	▲ 1.6	<b>61,701,696</b>	▲ 1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	9,792,659	6,459,072	▲ 34.0	5,034,144	▲ 22.1	5,252,918	4.3	<b>4,402,451</b>	▲ 16.2
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,828,901	1,535,998	▲ 16.0	2,023,101	31.7	1,304,525	▲ 35.5	<b>1,521,384</b>	16.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>1,147,348,356</b>	<b>1,127,706,850</b>	▲ 1.7	<b>1,123,821,787</b>	▲ 0.3	<b>1,137,694,933</b>	1.2	<b>1,159,179,946</b>	1.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	127,805,814	117,456,725	▲ 8.1	116,170,263	▲ 1.1	121,888,276	4.9	<b>124,823,135</b>	2.4
特定歳入(都市計画税以外)	29,291,093	28,321,726	▲ 3.3	26,433,959	▲ 6.7	24,698,286	▲ 6.6	<b>25,242,558</b>	2.2
特定歳入(都市計画税)	167,200,048	161,487,732	▲ 3.4	160,010,686	▲ 0.9	161,511,209	0.9	<b>167,314,293</b>	3.6
交付税算入見込額	483,824,674	480,301,709	▲ 0.7	487,623,108	1.5	488,423,512	0.2	<b>493,947,796</b>	1.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>808,121,629</b>	<b>787,567,892</b>	▲ 2.5	<b>790,238,016</b>	0.3	<b>796,521,283</b>	0.8	<b>811,327,782</b>	1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>339,226,727</b>	<b>340,138,958</b>	0.3	<b>333,583,771</b>	▲ 1.9	<b>341,173,650</b>	2.3	<b>347,852,164</b>	2.0

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

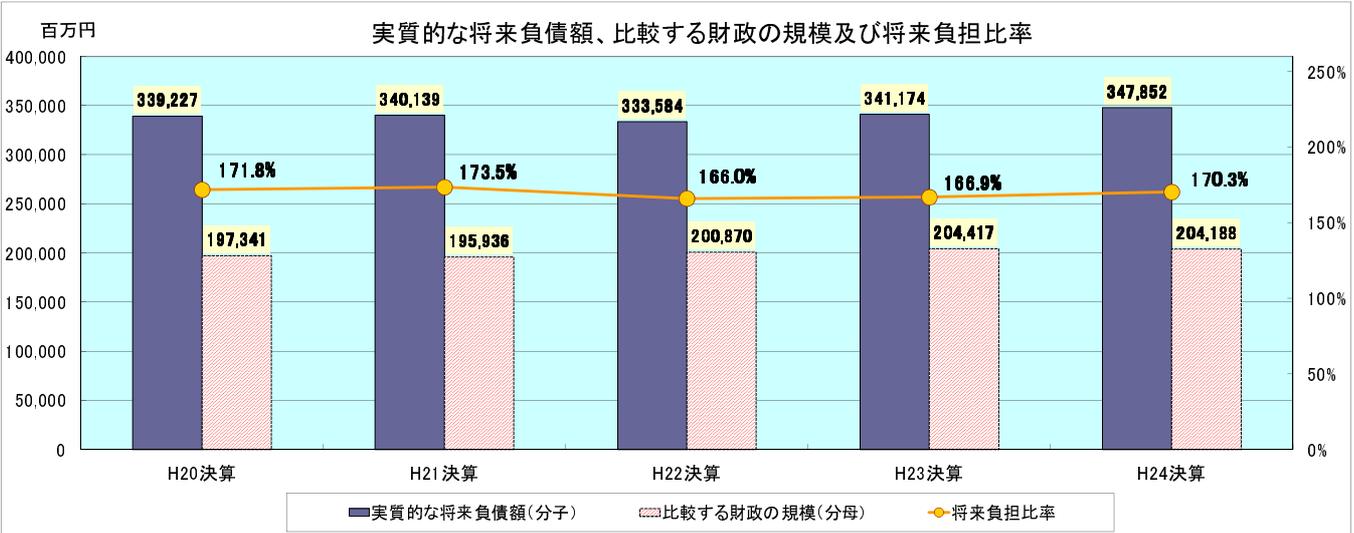
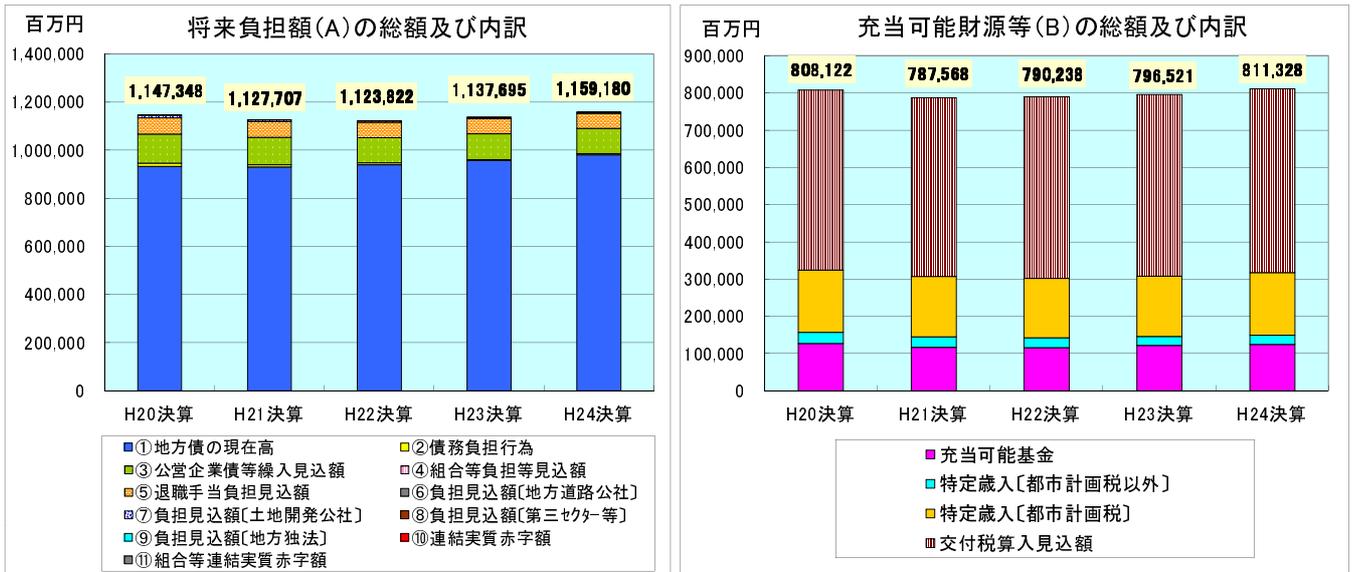
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	245,519,536	242,214,850	▲ 1.3	246,959,896	2.0	250,158,271	1.3	<b>249,546,359</b>	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	48,178,730	46,279,142	▲ 3.9	46,089,458	▲ 0.4	45,740,881	▲ 0.8	<b>45,358,762</b>	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>197,340,806</b>	<b>195,935,708</b>	▲ 0.7	<b>200,870,438</b>	2.5	<b>204,417,390</b>	1.8	<b>204,187,597</b>	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	254.0%	237.7%	219.8%	202.9%	191.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 1,877,254,822 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 1,331,240,888 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 546,013,934 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 348,521,765 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 64,058,904 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 284,462,861 \\
 \hline
 = \\
 191.9\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	1,406,113,430	1,404,076,689	▲0.1	1,415,592,196	0.8	1,417,221,032	0.1	1,422,297,933	0.4
②債務負担行為	40,057,346	35,485,241	▲11.4	33,111,377	▲6.7	29,148,415	▲12.0	27,280,658	▲6.4
③公営企業債等繰入見込額	404,038,652	374,027,860	▲7.4	354,425,268	▲5.2	341,603,503	▲3.6	330,000,235	▲3.4
④組合等負担等見込額	704,489	540,215	▲23.3	401,562	▲25.7	376,837	▲6.2	560,078	48.6
⑤退職手当負担見込額	90,827,288	85,647,597	▲5.7	83,112,862	▲3.0	80,570,261	▲3.1	77,428,757	▲3.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	4,859,188	4,518,247	▲7.0	4,002,810	▲11.4	4,364,801	9.0	3,853,998	▲11.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	20,548,951	15,079,623	▲26.6	17,326,566	14.9	15,276,696	▲11.8	15,833,163	3.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>1,967,149,344</b>	<b>1,919,375,472</b>	▲2.4	<b>1,907,972,641</b>	▲0.6	<b>1,888,561,545</b>	▲1.0	<b>1,877,254,822</b>	▲0.6

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	141,333,696	133,363,407	▲5.6	149,639,833	12.2	158,629,558	6.0	178,865,294	12.8
特定歳入(都市計画税以外)	115,031,812	120,770,530	5.0	123,593,471	2.3	120,225,723	▲2.7	114,346,696	▲4.9
特定歳入(都市計画税)	211,360,087	214,337,941	1.4	210,457,301	▲1.8	211,500,428	0.5	209,941,401	▲0.7
交付税算入見込額	818,910,339	817,333,309	▲0.2	820,007,784	0.3	823,350,830	0.4	828,087,497	0.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>1,286,635,934</b>	<b>1,285,805,187</b>	▲0.1	<b>1,303,698,389</b>	1.4	<b>1,313,706,539</b>	0.8	<b>1,331,240,888</b>	1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	680,513,410	633,570,285	▲6.9	604,274,252	▲4.6	574,855,006	▲4.9	546,013,934	▲5.0

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

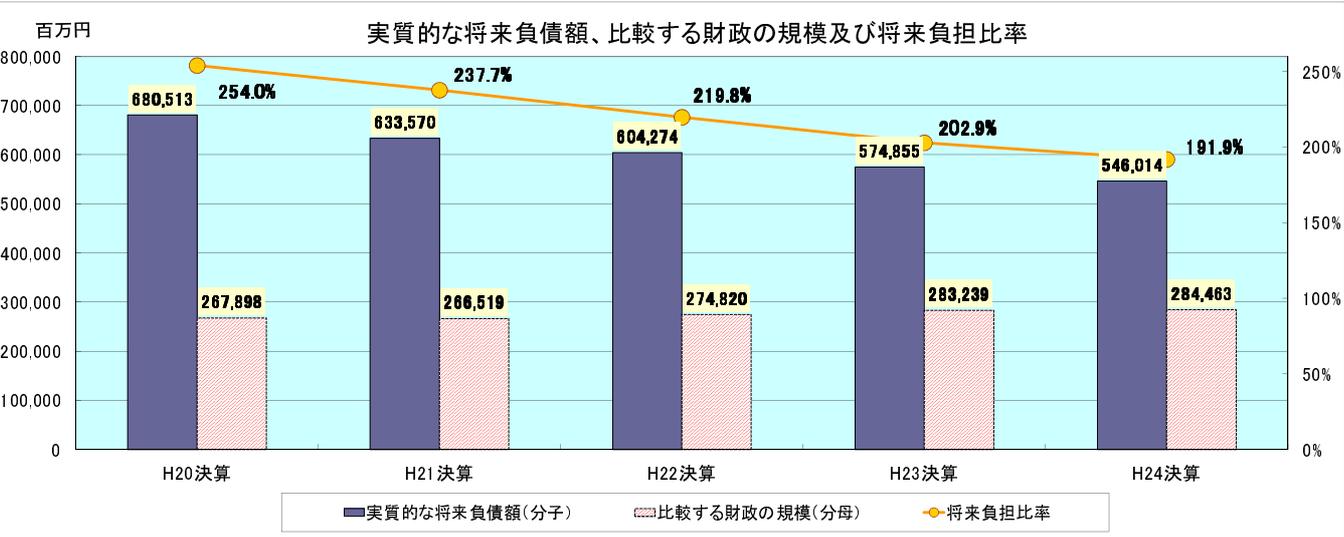
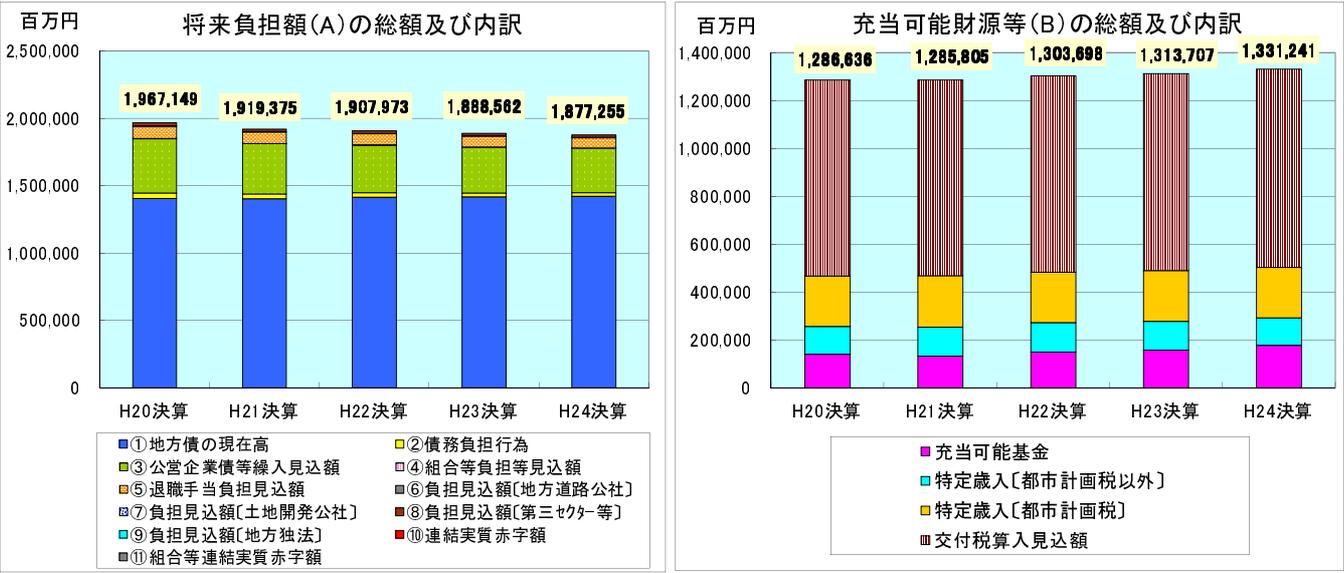
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	334,177,485	331,789,710	▲ 0.7	339,940,315	2.5	348,082,863	2.4	<b>348,521,765</b>	0.1
算入公債費等の額(D)	66,279,827	65,270,456	▲ 1.5	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4	<b>64,058,904</b>	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>267,897,658</b>	<b>266,519,254</b>	▲ 0.5	<b>274,820,180</b>	3.1	<b>283,239,323</b>	3.1	<b>284,462,861</b>	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]  
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	153.2%	141.8%	125.1%	113.2%	102.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。  
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 81,861,207 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 57,190,485}{\text{標準財政規模(C)} \quad 28,309,100 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 4,145,071} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 24,670,722}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 24,164,029} \\
 = \\
 102.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。  
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	50,863,106	49,074,588	▲ 3.5	56,510,673	15.2	55,101,155	▲ 2.5	53,217,314	▲ 3.4
②債務負担行為	858,298	521,841	▲ 39.2	329,330	▲ 36.9	2,819	▲ 99.1	2,258	▲ 20.0
③公営企業債等繰入見込額	24,973,510	23,899,392	▲ 4.3	17,292,189	▲ 27.6	16,762,835	▲ 3.1	16,007,272	▲ 4.5
④組合等負担等見込額	2,823,819	2,478,036	▲ 12.2	2,130,282	▲ 14.0	1,790,257	▲ 16.0	1,463,561	▲ 18.2
⑤退職手当負担見込額	11,636,481	11,400,636	▲ 2.0	11,417,705	0.1	11,041,892	▲ 3.3	11,169,224	1.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	518,419	262,413	▲ 49.4	4,616	▲ 98.2	6,440	39.5	1,580	▲ 75.5
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>91,673,633</b>	<b>87,636,906</b>	▲ 4.4	<b>87,684,795</b>	0.1	<b>84,705,398</b>	▲ 3.4	<b>81,861,207</b>	▲ 3.4

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	3,186,860	2,457,349	▲ 22.9	3,738,769	52.1	4,259,547	13.9	4,921,976	15.6
特定歳入(都市計画税以外)	6,450,807	5,735,681	▲ 11.1	7,920,457	38.1	7,442,845	▲ 6.0	6,014,482	▲ 19.2
特定歳入(都市計画税)	3,700,134	3,567,663	▲ 3.6	3,388,658	▲ 5.0	3,213,865	▲ 5.2	3,223,930	0.3
交付税算入見込額	42,777,070	42,149,498	▲ 1.5	42,040,198	▲ 0.3	42,393,185	0.8	43,030,097	1.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>56,114,871</b>	<b>53,910,191</b>	▲ 3.9	<b>57,088,082</b>	5.9	<b>57,309,442</b>	0.4	<b>57,190,485</b>	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	35,558,762	33,726,715	▲ 5.2	30,596,713	▲ 9.3	27,395,956	▲ 10.5	24,670,722	▲ 9.9

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

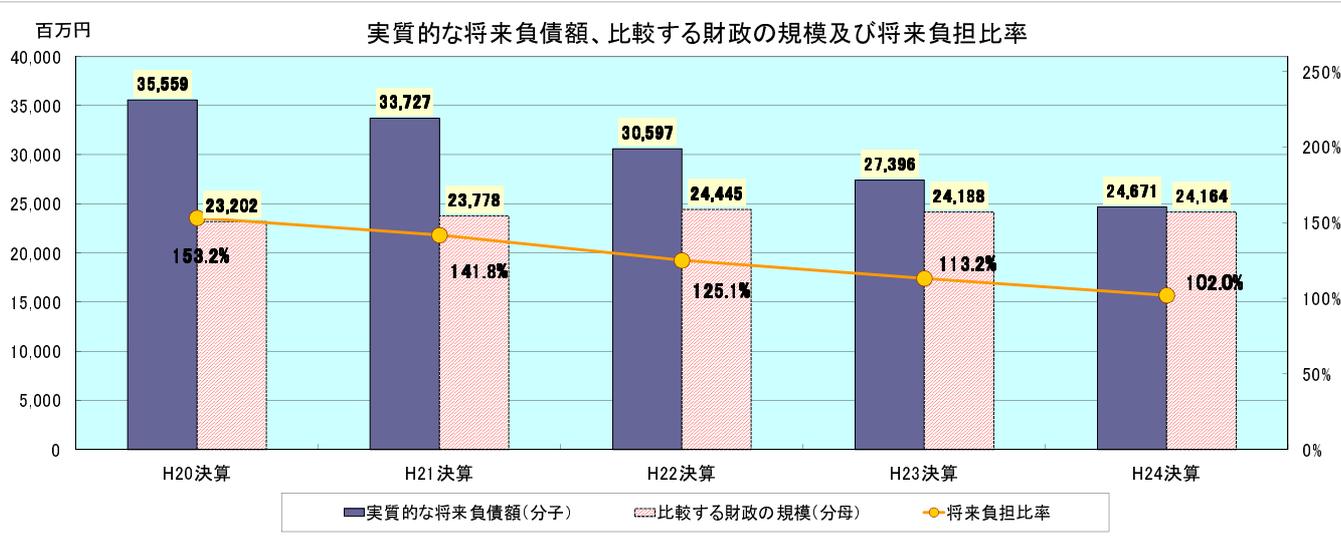
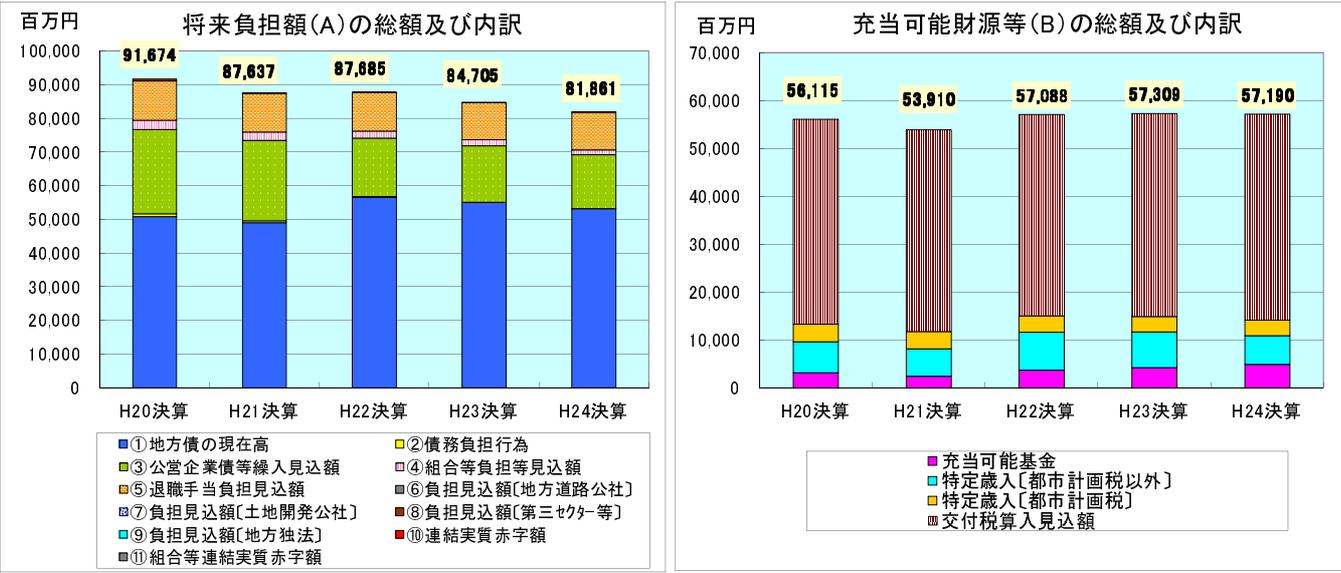
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	27,177,047	27,630,036	1.7	28,305,865	2.4	28,219,083	▲ 0.3	<b>28,309,100</b>	0.3
算入公債費等の額(D)	3,974,795	3,852,130	▲ 3.1	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4	<b>4,145,071</b>	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>23,202,252</b>	<b>23,777,906</b>	2.5	<b>24,444,791</b>	2.8	<b>24,187,627</b>	▲ 1.1	<b>24,164,029</b>	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



**○用語解説**

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	50.7%	50.2%	26.8%	20.7%	9.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 162,303,323 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 157,038,147}{\text{標準財政規模(C)} \quad 67,158,353 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 9,394,652} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,265,176}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 57,763,701} \\
 = \\
 \mathbf{9.1\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	115,617,449	116,904,959	1.1	120,653,149	3.2	120,408,008	▲0.2	<b>123,359,126</b>	2.5
②債務負担行為	5,710,917	4,701,670	▲17.7	3,164,893	▲32.7	2,218,339	▲29.9	<b>1,839,985</b>	▲17.1
③公営企業債等繰入見込額	16,549,837	16,897,294	2.1	16,921,829	0.1	16,134,689	▲4.7	<b>16,387,853</b>	1.6
④組合等負担等見込額	2,481,336	2,174,867	▲12.4	1,893,731	▲12.9	1,578,531	▲16.6	<b>1,288,507</b>	▲18.4
⑤退職手当負担見込額	22,233,802	21,330,871	▲4.1	19,963,862	▲6.4	19,333,793	▲3.2	<b>18,394,319</b>	▲4.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	3,696,271	2,679,792	▲27.5	2,032,117	▲24.2	889,494	▲56.2	<b>527,360</b>	▲40.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	490,992	499,509	1.7	520,401	4.2	547,622	5.2	<b>506,173</b>	▲7.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>166,780,604</b>	<b>165,188,962</b>	▲1.0	<b>165,149,982</b>	0.0	<b>161,110,476</b>	▲2.4	<b>162,303,323</b>	0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	10,044,031	15,331,277	52.6	15,569,210	1.6	14,323,893	▲8.0	<b>19,477,108</b>	36.0
特定歳入(都市計画税以外)	5,694,463	4,689,865	▲17.6	4,183,301	▲10.8	3,969,561	▲5.1	<b>4,385,073</b>	10.5
特定歳入(都市計画税)	23,975,508	17,196,669	▲28.3	22,238,240	29.3	20,839,856	▲6.3	<b>18,895,147</b>	▲9.3
交付税算入見込額	99,344,622	100,162,592	0.8	107,822,692	7.6	109,960,023	2.0	<b>114,280,819</b>	3.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>139,058,624</b>	<b>137,380,403</b>	▲1.2	<b>149,813,443</b>	9.1	<b>149,093,333</b>	▲0.5	<b>157,038,147</b>	5.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>27,721,980</b>	<b>27,808,559</b>	0.3	<b>15,336,539</b>	▲44.8	<b>12,017,143</b>	▲21.6	<b>5,265,176</b>	▲56.2

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

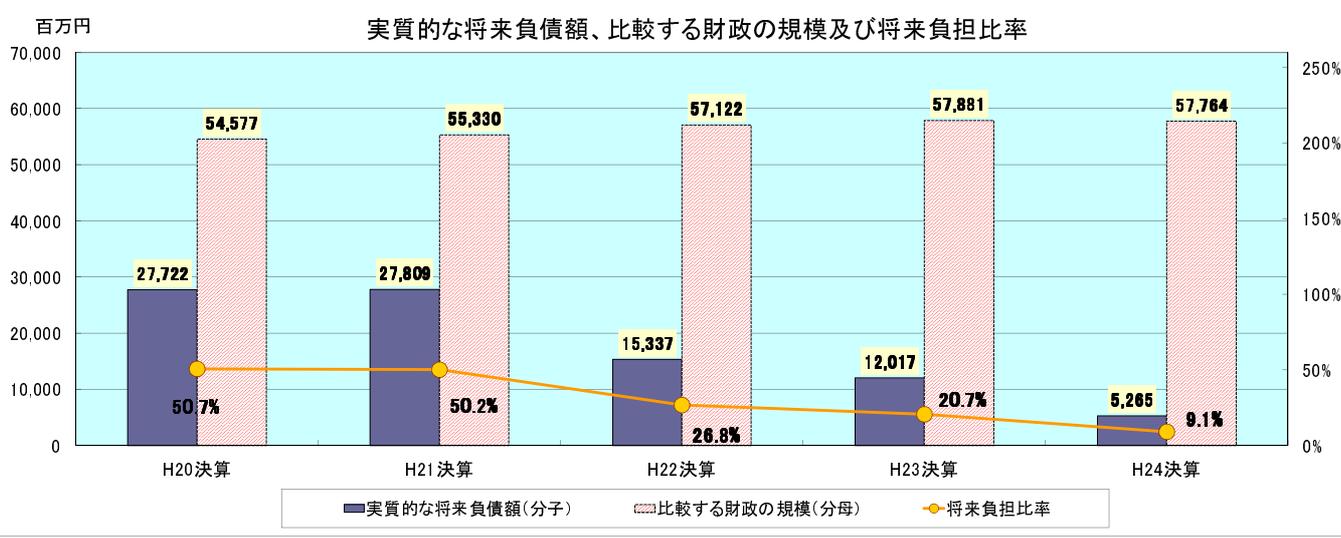
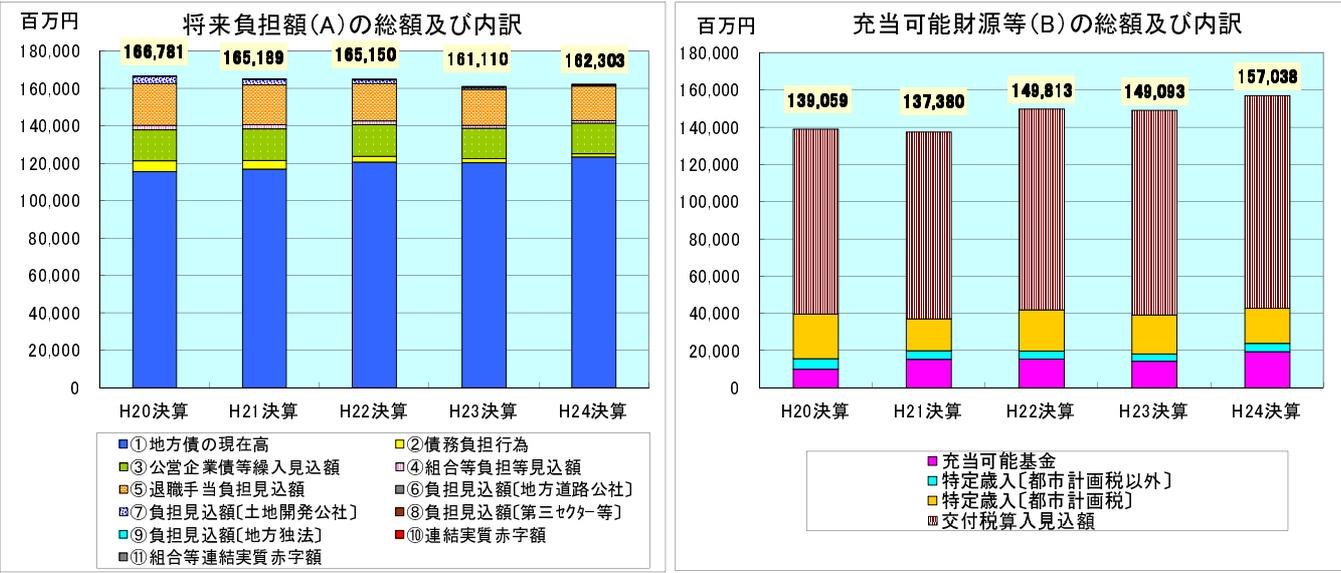
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	62,554,206	63,506,951	1.5	65,790,799	3.6	66,916,553	1.7	<b>67,158,353</b>	0.4
算入公債費等の額(D)	7,977,515	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2	<b>9,394,652</b>	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>54,576,691</b>	<b>55,330,431</b>	1.4	<b>57,121,722</b>	3.2	<b>57,880,807</b>	1.3	<b>57,763,701</b>	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]  
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	97.1%	107.4%	116.1%	109.2%	96.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。  
 (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度  
将来負担比率

=

将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
39,201,831		28,519,505		10,682,326	
標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)	=	比較する財政の規模(分母)	
12,862,902		1,837,713		11,025,189	

=

96.8%

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。  
 ○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	24,812,283	24,213,106	▲ 2.4	23,767,860	▲ 1.8	22,985,723	▲ 3.3	<b>22,252,261</b>	▲ 3.2
②債務負担行為	930,808	942,567	1.3	952,052	1.0	958,610	0.7	<b>964,406</b>	0.6
③公営企業債等繰入見込額	10,195,668	10,782,608	5.8	12,050,177	11.8	12,159,292	0.9	<b>11,851,598</b>	▲ 2.5
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑤退職手当負担見込額	4,844,272	4,601,536	▲ 5.0	4,406,362	▲ 4.2	4,066,291	▲ 7.7	<b>4,012,748</b>	▲ 1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	163,299	165,462	1.3	166,951	0.9	168,909	1.2	<b>120,818</b>	▲ 28.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>40,946,330</b>	<b>40,705,279</b>	▲ 0.6	<b>41,343,402</b>	1.6	<b>40,338,825</b>	▲ 2.4	<b>39,201,831</b>	▲ 2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,173,772	3,962,610	▲ 5.1	3,955,574	▲ 0.2	4,061,999	2.7	<b>4,356,160</b>	7.2
特定歳入(都市計画税以外)	292,447	221,252	▲ 24.3	233,273	5.4	224,873	▲ 3.6	<b>220,960</b>	▲ 1.7
特定歳入(都市計画税)	6,563,706	5,303,821	▲ 19.2	4,430,375	▲ 16.5	4,068,993	▲ 8.2	<b>3,806,549</b>	▲ 6.4
交付税算入見込額	19,695,661	19,712,181	0.1	19,883,093	0.9	19,948,371	0.3	<b>20,135,836</b>	0.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>30,725,586</b>	<b>29,199,864</b>	▲ 5.0	<b>28,502,315</b>	▲ 2.4	<b>28,304,236</b>	▲ 0.7	<b>28,519,505</b>	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>10,220,744</b>	<b>11,505,415</b>	12.6	<b>12,841,087</b>	11.6	<b>12,034,589</b>	▲ 6.3	<b>10,682,326</b>	▲ 11.2

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

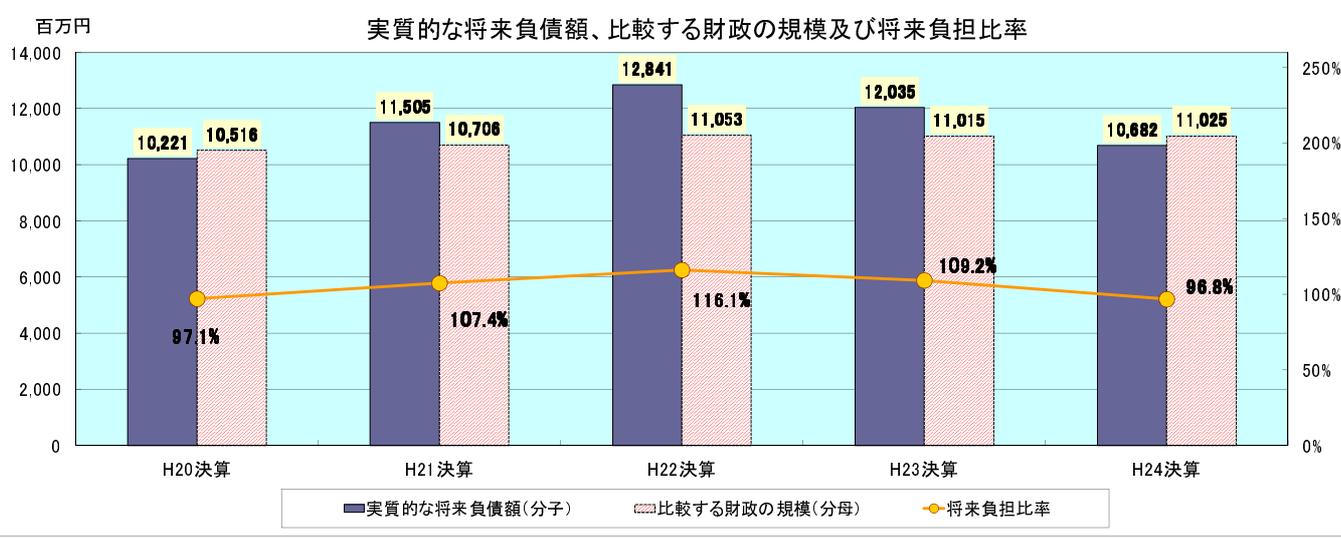
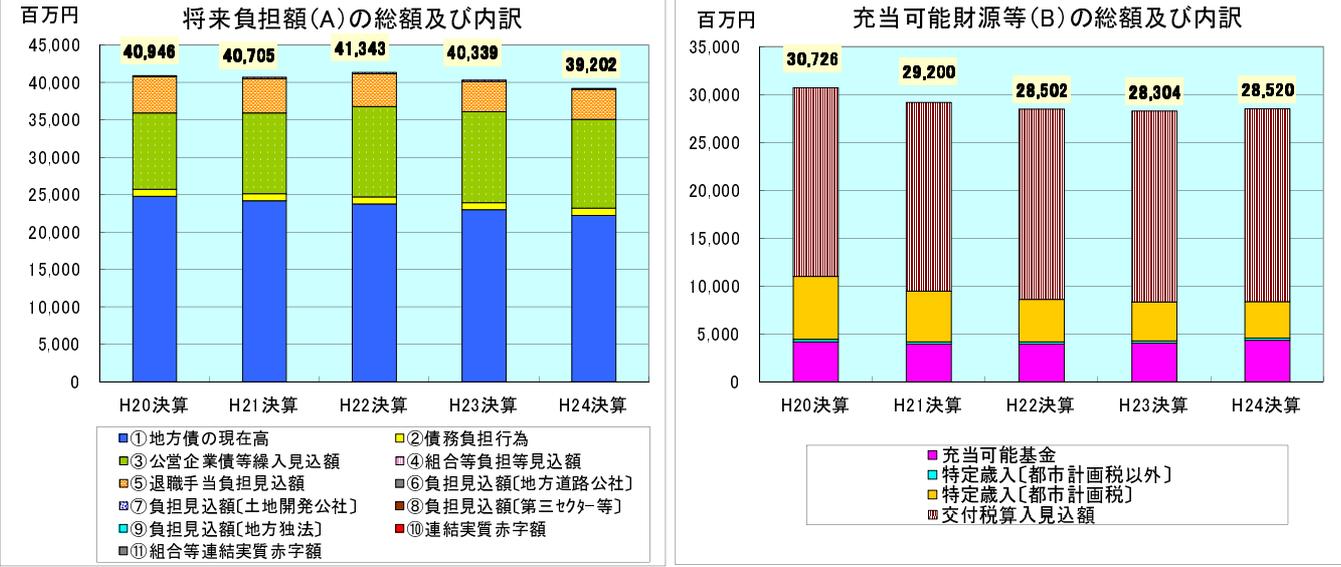
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	12,303,259	12,443,572	1.1	12,825,331	3.1	12,830,050	0.0	<b>12,862,902</b>	0.3
算入公債費等の額(D)	1,787,045	1,737,507	▲2.8	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4	<b>1,837,713</b>	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>10,516,214</b>	<b>10,706,065</b>	1.8	<b>11,052,502</b>	3.2	<b>11,015,374</b>	▲0.3	<b>11,025,189</b>	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	69.2%	52.1%	36.3%	20.7%	23.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{平成24年度} & & & & \\
 \text{将来負担比率} & = & \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} & = & \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & = & 23.2\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	56,572,418	53,542,408	▲ 5.4	51,192,669	▲ 4.4	50,085,805	▲ 2.2	<b>52,611,978</b>	5.0
②債務負担行為	1,995,584	1,987,602	▲ 0.4	2,000,894	0.7	1,982,541	▲ 0.9	<b>1,984,491</b>	0.1
③公営企業債等繰入見込額	8,382,425	7,696,114	▲ 8.2	7,503,858	▲ 2.5	7,075,527	▲ 5.7	<b>7,179,847</b>	1.5
④組合等負担等見込額	2,562,283	2,236,950	▲ 12.7	1,917,880	▲ 14.3	1,597,056	▲ 16.7	<b>1,273,799</b>	▲ 20.2
⑤退職手当負担見込額	10,871,241	10,758,120	▲ 1.0	10,775,293	0.2	10,642,822	▲ 1.2	<b>10,525,463</b>	▲ 1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	10,694	10,930	2.2	7,524	▲ 31.2	5,698	▲ 24.3	<b>5,698</b>	0.0
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>80,394,645</b>	<b>76,232,124</b>	▲ 5.2	<b>73,398,118</b>	▲ 3.7	<b>71,389,449</b>	▲ 2.7	<b>73,581,276</b>	3.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	12,955,141	13,334,592	2.9	14,306,377	7.3	16,519,736	15.5	<b>15,406,906</b>	▲ 6.7
特定歳入(都市計画税以外)	6,233,223	6,180,482	▲ 0.8	5,912,527	▲ 4.3	5,507,136	▲ 6.9	<b>5,268,903</b>	▲ 4.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	43,059,164	42,562,927	▲ 1.2	42,971,849	1.0	43,554,386	1.4	<b>46,384,893</b>	6.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>62,247,528</b>	<b>62,078,001</b>	▲ 0.3	<b>63,190,753</b>	1.8	<b>65,581,258</b>	3.8	<b>67,060,702</b>	2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>18,147,117</b>	<b>14,154,123</b>	▲ 22.0	<b>10,207,365</b>	▲ 27.9	<b>5,808,191</b>	▲ 43.1	<b>6,520,574</b>	12.3

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

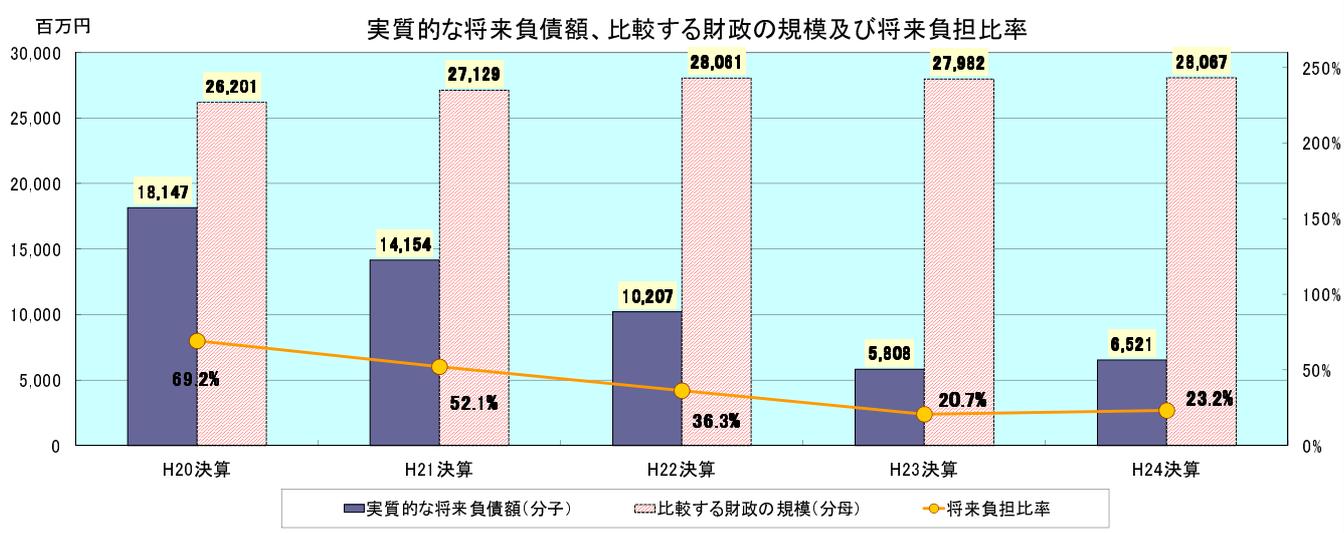
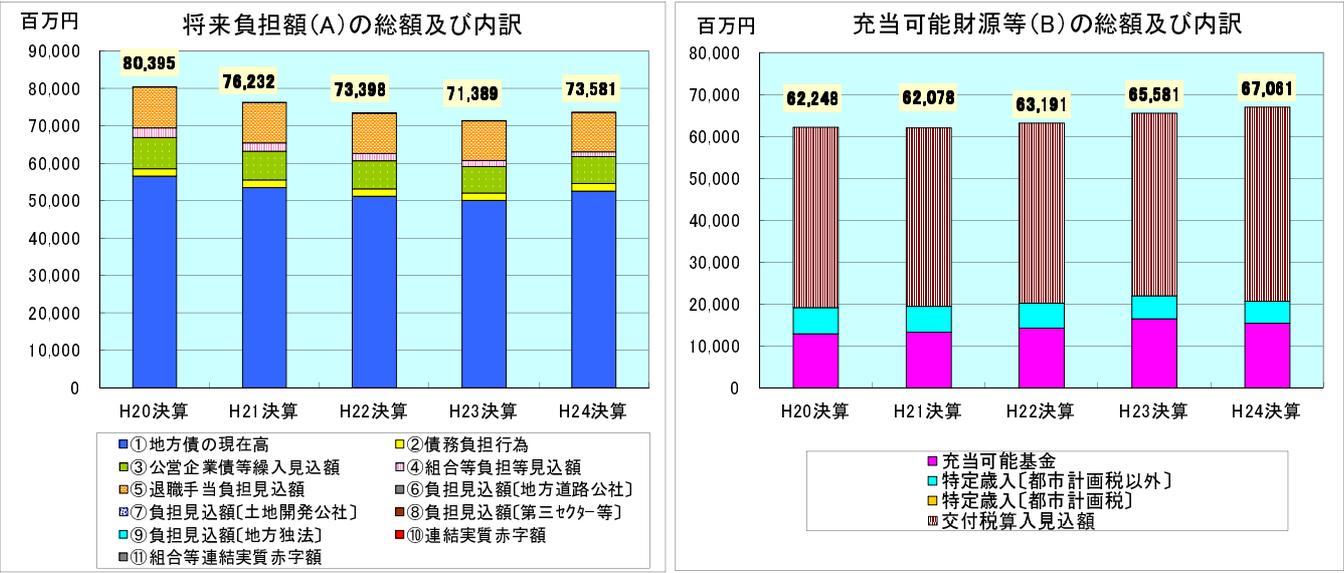
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	31,082,580	31,921,563	2.7	32,842,970	2.9	32,710,141	▲0.4	<b>32,710,657</b>	0.0
算入公債費等の額(D)	4,881,477	4,792,627	▲1.8	4,782,234	▲0.2	4,727,662	▲1.1	<b>4,643,444</b>	▲1.8

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>26,201,103</b>	<b>27,128,936</b>	3.5	<b>28,060,736</b>	3.4	<b>27,982,479</b>	▲0.3	<b>28,067,213</b>	0.3

○ 経年推移グラフ



**○用語解説**

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]  
 ：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	23.3%	6.9%	5.1%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。  
 (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。  
 ○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	28,884,392	27,233,327	▲ 5.7	26,445,360	▲ 2.9	25,141,676	▲ 4.9	<b>24,315,751</b>	▲ 3.3
②債務負担行為	740,220	692,908	▲ 6.4	646,202	▲ 6.7	600,048	▲ 7.1	<b>554,460</b>	▲ 7.6
③公営企業債等繰入見込額	6,295,917	5,980,843	▲ 5.0	5,889,107	▲ 1.5	5,897,947	0.2	<b>5,797,235</b>	▲ 1.7
④組合等負担等見込額	725,125	714,238	▲ 1.5	610,088	▲ 14.6	492,264	▲ 19.3	<b>1,083,876</b>	120.2
⑤退職手当負担見込額	3,788,508	3,583,639	▲ 5.4	3,563,004	▲ 0.6	3,383,021	▲ 5.1	<b>3,260,098</b>	▲ 3.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>40,434,162</b>	<b>38,204,955</b>	▲ 5.5	<b>37,153,761</b>	▲ 2.8	<b>35,514,956</b>	▲ 4.4	<b>35,011,420</b>	▲ 1.4

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	12,126,233	12,519,322	3.2	13,102,058	4.7	13,661,417	4.3	<b>14,897,966</b>	9.1
特定歳入[都市計画税以外]	7,560,544	6,933,206	▲ 8.3	5,647,094	▲ 18.6	5,229,125	▲ 7.4	<b>4,877,111</b>	▲ 6.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	18,276,735	17,992,580	▲ 1.6	17,822,877	▲ 0.9	17,590,656	▲ 1.3	<b>17,803,093</b>	1.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>37,963,512</b>	<b>37,445,108</b>	▲ 1.4	<b>36,572,029</b>	▲ 2.3	<b>36,481,198</b>	▲ 0.2	<b>37,578,170</b>	3.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>2,470,650</b>	<b>759,847</b>	▲ 69.2	<b>581,732</b>	▲ 23.4	<b>▲ 966,242</b>	皆減	<b>▲ 2,566,750</b>	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

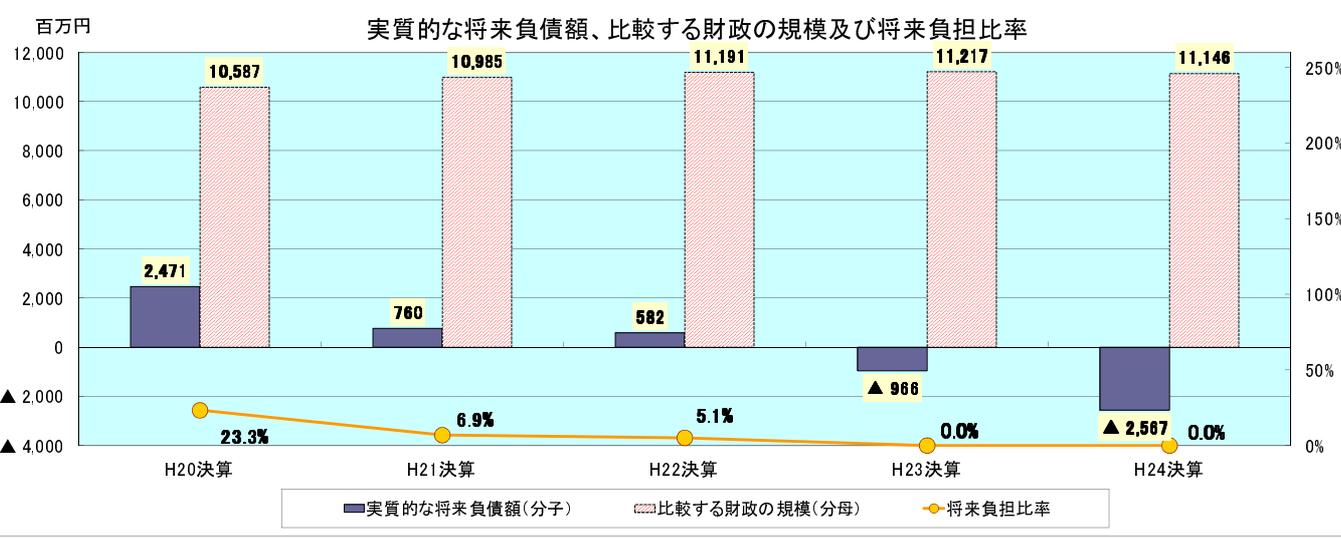
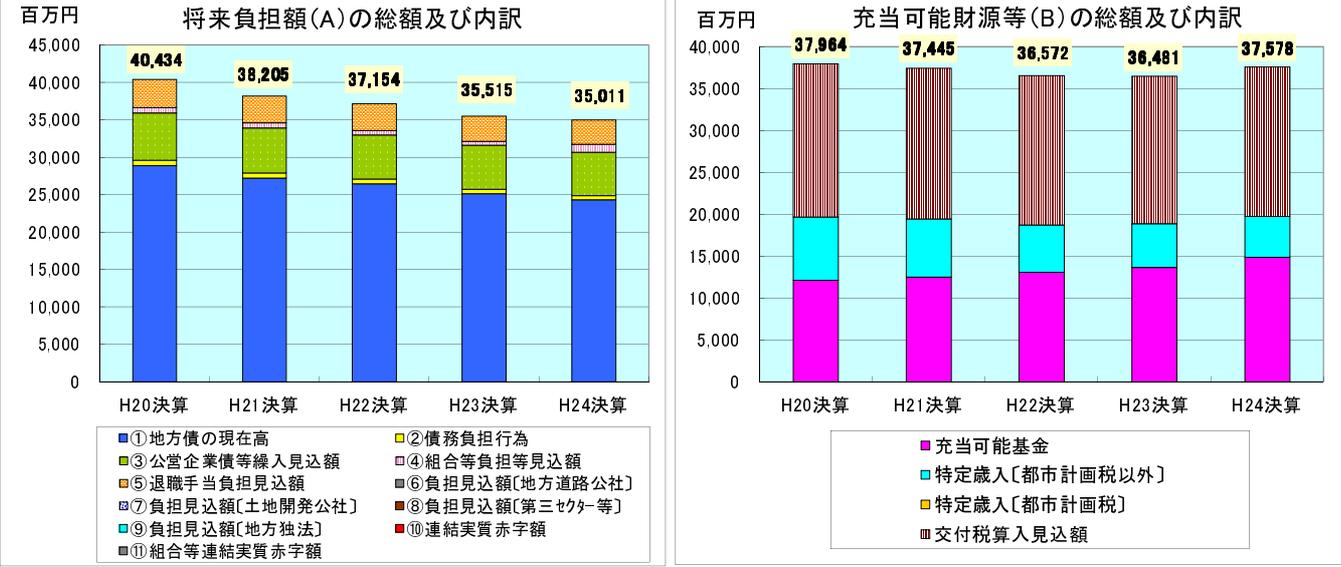
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	12,589,103	12,970,290	3.0	13,099,230	1.0	13,040,755	▲ 0.4	<b>12,878,379</b>	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	2,002,112	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4	<b>1,732,488</b>	▲ 5.0

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>10,586,991</b>	<b>10,985,373</b>	3.8	<b>11,190,862</b>	1.9	<b>11,216,621</b>	0.2	<b>11,145,891</b>	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	88.6%	75.7%	65.9%	53.3%	46.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。  
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} \\
 = \\
 \frac{47,319,271 - 40,630,766}{16,809,940 - 2,468,198} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,688,505}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 14,341,742} \\
 = \\
 46.6\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。  
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	32,937,612	31,986,989	▲2.9	33,204,367	3.8	32,526,479	▲2.0	<b>32,878,509</b>	1.1
②債務負担行為	1,706,784	1,454,310	▲14.8	1,524,354	4.8	1,316,796	▲13.6	<b>1,194,428</b>	▲9.3
③公営企業債等繰入見込額	7,865,850	8,100,059	3.0	8,030,435	▲0.9	7,893,221	▲1.7	<b>7,667,110</b>	▲2.9
④組合等負担等見込額	303,397	163,410	▲46.1	87,897	▲46.2	53,977	▲38.6	<b>24,442</b>	▲54.7
⑤退職手当負担見込額	5,283,223	5,526,917	4.6	5,526,796	0.0	5,491,624	▲0.6	<b>5,553,531</b>	1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	759	305	▲59.8	602	97.4	814	35.2	<b>1,253</b>	53.9
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>48,097,625</b>	<b>47,231,990</b>	▲1.8	<b>48,374,451</b>	2.4	<b>47,282,911</b>	▲2.3	<b>47,319,271</b>	0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	8,976,707	8,942,780	▲0.4	9,605,269	7.4	10,398,200	8.3	<b>11,041,694</b>	6.2
特定歳入(都市計画税以外)	1,069,194	1,025,760	▲4.1	935,062	▲8.8	878,337	▲6.1	<b>846,060</b>	▲3.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	25,622,533	26,342,157	2.8	28,016,285	6.4	28,181,798	0.6	<b>28,743,012</b>	2.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>35,668,434</b>	<b>36,310,697</b>	1.8	<b>38,556,616</b>	6.2	<b>39,458,335</b>	2.3	<b>40,630,766</b>	3.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>12,429,191</b>	<b>10,921,293</b>	▲12.1	<b>9,817,835</b>	▲10.1	<b>7,824,576</b>	▲20.3	<b>6,688,505</b>	▲14.5

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

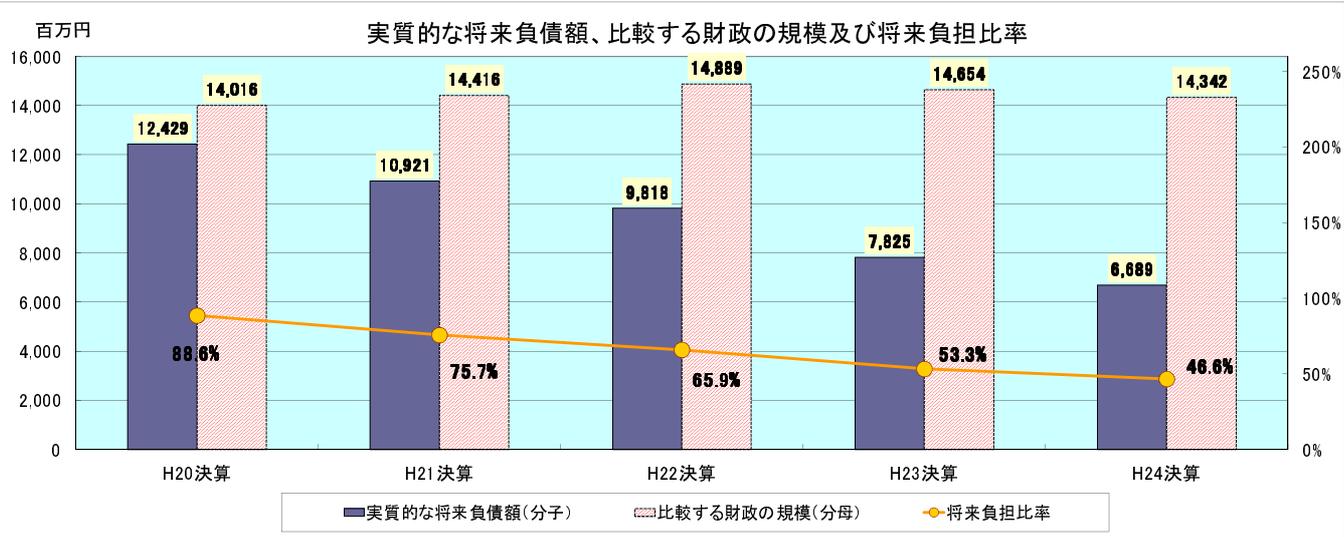
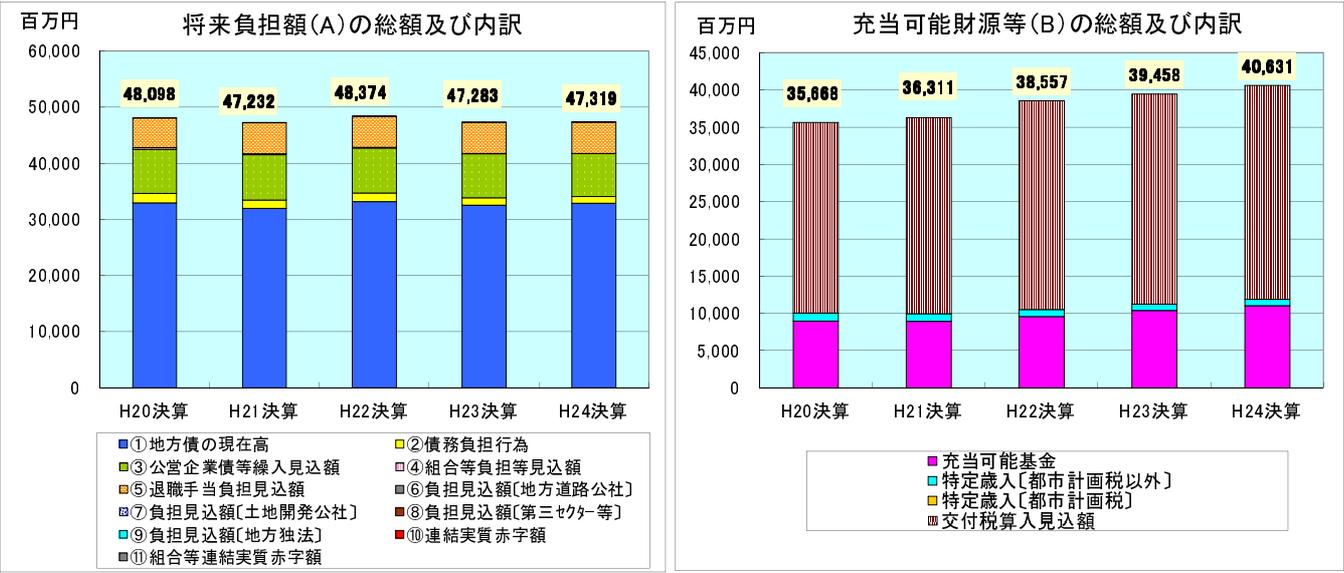
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	15,946,401	16,514,996	3.6	17,130,412	3.7	17,035,288	▲ 0.6	<b>16,809,940</b>	▲ 1.3
算入公債費等の額(D)	1,930,425	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2	<b>2,468,198</b>	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>14,015,976</b>	<b>14,416,103</b>	2.9	<b>14,888,735</b>	3.3	<b>14,654,189</b>	▲ 1.6	<b>14,341,742</b>	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	83.9%	77.6%	36.8%	14.7%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。  
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度  
将来負担比率

=

将来負担額(A)  
50,938,561

-

充当可能財源等(B)  
51,494,304

=

実質的な将来負債額(分子)  
▲ 555,743

/

標準財政規模(C)  
21,688,568

-

算入公債費等の額(D)  
3,430,509

=

比較する財政の規模(分母)  
18,258,059

=

—

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。  
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	36,409,165	35,354,510	▲ 2.9	33,555,215	▲ 5.1	31,450,668	▲ 6.3	<b>30,145,062</b>	▲ 4.2
②債務負担行為	1,293,742	1,194,290	▲ 7.7	911,370	▲ 23.7	920,496	1.0	<b>858,300</b>	▲ 6.8
③公営企業債等繰入見込額	7,957,009	7,920,443	▲ 0.5	8,151,941	2.9	7,775,542	▲ 4.6	<b>7,750,958</b>	▲ 0.3
④組合等負担等見込額	5,905,054	5,403,967	▲ 8.5	4,975,312	▲ 7.9	4,354,329	▲ 12.5	<b>4,003,995</b>	▲ 8.0
⑤退職手当負担見込額	7,582,364	8,012,122	5.7	7,821,152	▲ 2.4	7,803,286	▲ 0.2	<b>7,996,324</b>	2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		71,578	皆増	116,311	62.5	<b>158,658</b>	36.4
⑧負担見込額(第三セクター等)	28,450	45,950	61.5	42,219	▲ 8.1	18,889	▲ 55.3	<b>25,266</b>	33.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>59,175,784</b>	<b>57,931,282</b>	▲ 2.1	<b>55,528,787</b>	▲ 4.1	<b>52,439,521</b>	▲ 5.6	<b>50,938,561</b>	▲ 2.9

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	12,469,205	12,638,367	1.4	16,275,678	28.8	18,204,030	11.8	<b>20,404,825</b>	12.1
特定歳入(都市計画税以外)	621,680	645,969	3.9	706,354	9.3	663,716	▲ 6.0	<b>607,453</b>	▲ 8.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	31,625,259	30,886,829	▲ 2.3	31,466,938	1.9	30,802,633	▲ 2.1	<b>30,482,026</b>	▲ 1.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>44,716,144</b>	<b>44,171,165</b>	▲ 1.2	<b>48,448,970</b>	9.7	<b>49,670,379</b>	2.5	<b>51,494,304</b>	3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>14,459,640</b>	<b>13,760,117</b>	▲ 4.8	<b>7,079,817</b>	▲ 48.5	<b>2,769,142</b>	▲ 60.9	<b>▲ 555,743</b>	皆減

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

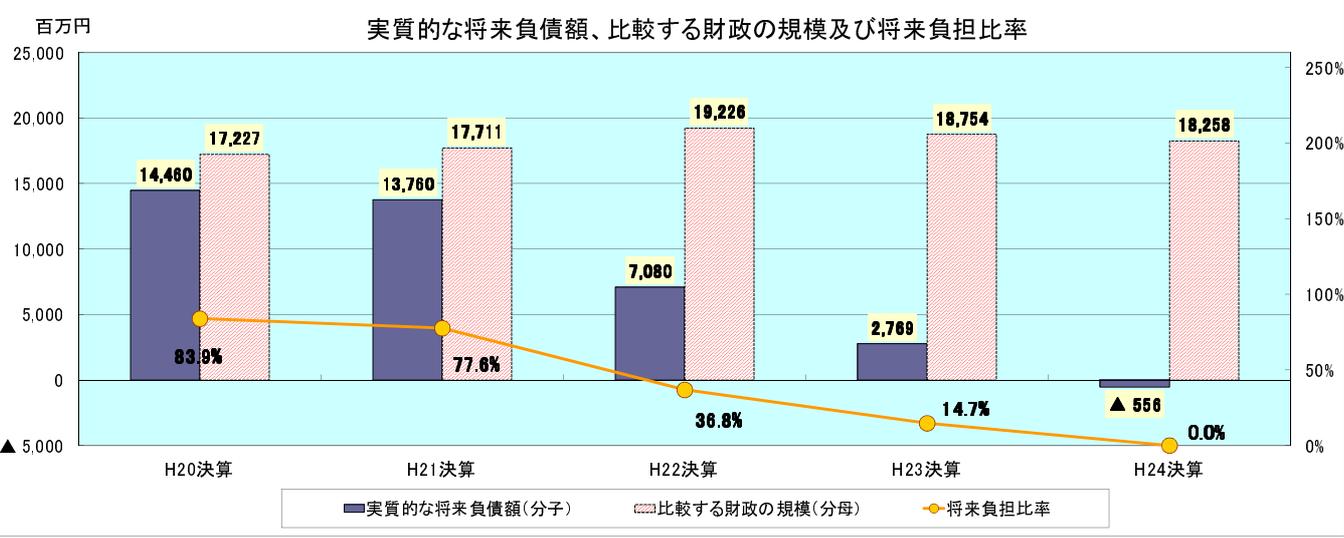
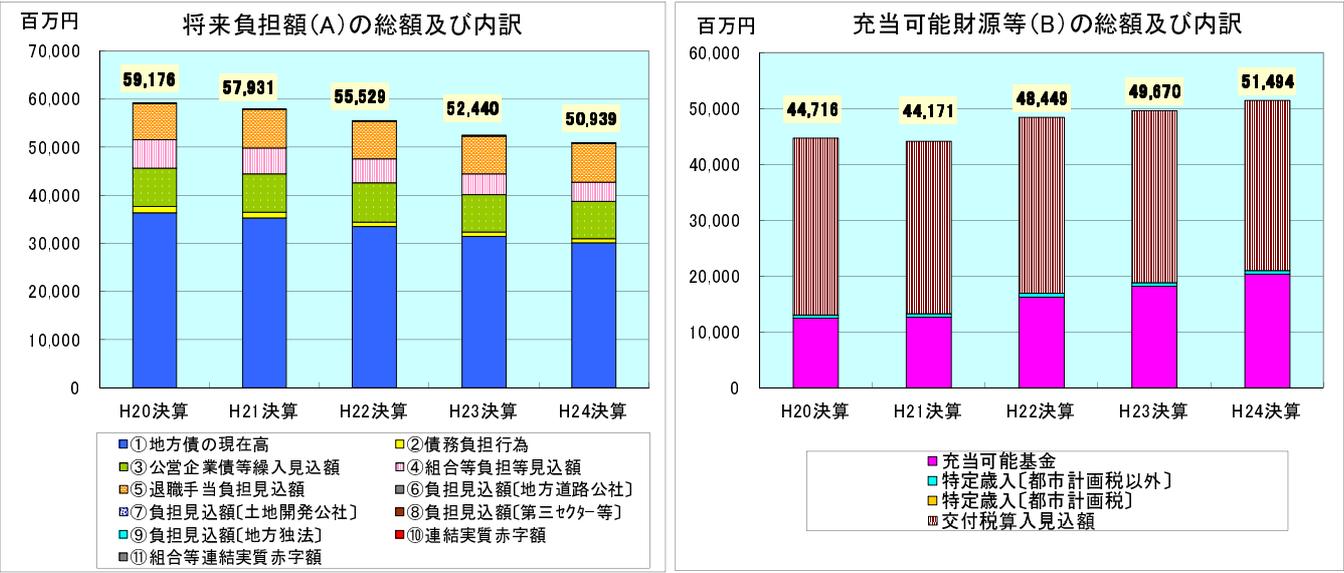
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	20,912,421	21,285,303	1.8	22,790,351	7.1	22,274,125	▲2.3	<b>21,688,568</b>	▲2.6
算入公債費等の額(D)	3,685,656	3,573,896	▲3.0	3,564,591	▲0.3	3,519,993	▲1.3	<b>3,430,509</b>	▲2.5

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>17,226,765</b>	<b>17,711,407</b>	2.8	<b>19,225,760</b>	8.6	<b>18,754,132</b>	▲2.5	<b>18,258,059</b>	▲2.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	97.1%	83.0%	75.2%	63.2%	56.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 28,550,308}{\text{標準財政規模(C)} \quad 10,104,435} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 23,703,429}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,483,263} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 4,846,879}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,621,172} = 56.2\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	13,934,073	13,552,064	▲ 2.7	14,262,194	5.2	18,234,640	27.9	18,046,616	▲ 1.0
②債務負担行為	1,557,442	1,513,940	▲ 2.8	1,377,905	▲ 9.0	1,257,064	▲ 8.8	1,141,336	▲ 9.2
③公営企業債等繰入見込額	8,841,833	8,541,970	▲ 3.4	8,615,628	0.9	5,986,060	▲ 30.5	6,023,321	0.6
④組合等負担等見込額	1,546,607	1,359,109	▲ 12.1	1,194,314	▲ 12.1	896,625	▲ 24.9	485,875	▲ 45.8
⑤退職手当負担見込額	2,770,509	2,766,605	▲ 0.1	2,759,079	▲ 0.3	2,786,298	1.0	2,853,160	2.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>28,650,464</b>	<b>27,733,688</b>	▲ 3.2	<b>28,209,120</b>	1.7	<b>29,160,687</b>	3.4	<b>28,550,308</b>	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,336,638	4,583,985	5.7	4,995,514	9.0	5,477,020	9.6	5,631,010	2.8
特定歳入[都市計画税以外]	525,637	499,142	▲ 5.0	497,414	▲ 0.3	2,102,826	322.8	2,164,611	2.9
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,984,530	15,844,167	▲ 0.9	16,306,854	2.9	16,110,446	▲ 1.2	15,907,808	▲ 1.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>20,846,805</b>	<b>20,927,294</b>	0.4	<b>21,799,782</b>	4.2	<b>23,690,292</b>	8.7	<b>23,703,429</b>	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	7,803,659	6,806,394	▲ 12.8	6,409,338	▲ 5.8	5,470,395	▲ 14.6	4,846,879	▲ 11.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

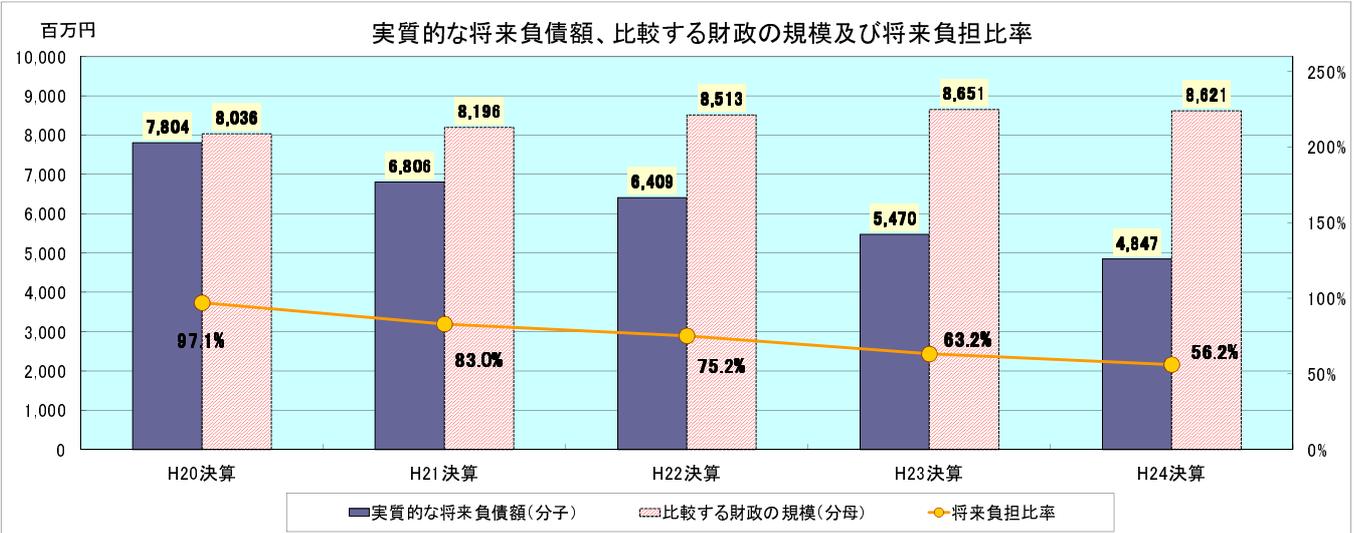
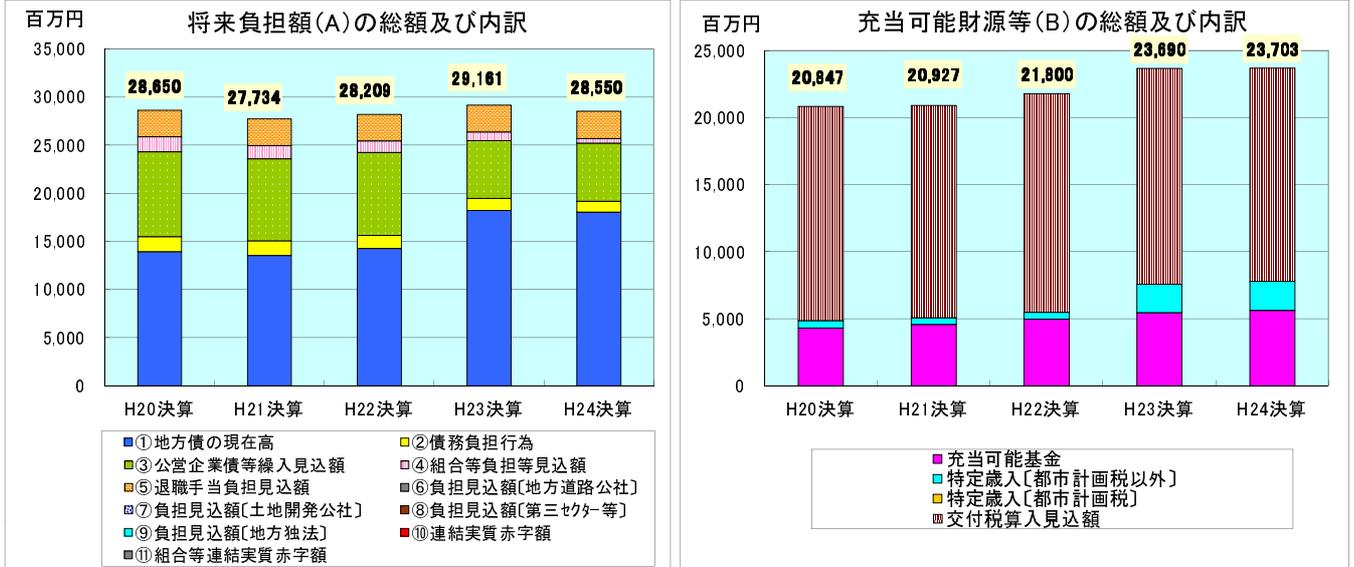
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	9,447,903	9,621,783	1.8	9,964,288	3.6	10,113,291	1.5	<b>10,104,435</b>	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	1,412,048	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8	<b>1,483,263</b>	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>8,035,855</b>	<b>8,195,927</b>	2.0	<b>8,512,725</b>	3.9	<b>8,650,605</b>	1.6	<b>8,621,172</b>	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	148.8%	137.7%	125.5%	114.0%	97.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 21,753,815 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 14,856,579}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,932,643 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 859,964} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 6,897,236}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,072,679} \\
 = \\
 97.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	14,764,156	14,301,777	▲ 3.1	15,589,557	9.0	15,153,652	▲ 2.8	14,694,801	▲ 3.0
②債務負担行為	121,633	74,622	▲ 38.6	43,561	▲ 41.6	15,676	▲ 64.0	11,521	▲ 26.5
③公営企業債等繰入見込額	4,253,845	4,418,172	3.9	4,372,391	▲ 1.0	4,398,658	0.6	4,465,380	1.5
④組合等負担等見込額	317,104	216,748	▲ 31.6	151,021	▲ 30.3	102,568	▲ 32.1	38,855	▲ 62.1
⑤退職手当負担見込額	2,892,959	2,736,019	▲ 5.4	2,676,250	▲ 2.2	2,558,490	▲ 4.4	2,543,258	▲ 0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	775,063	781,404	0.8	0	蓄減	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>23,124,760</b>	<b>22,528,742</b>	▲ 2.6	<b>22,832,780</b>	1.3	<b>22,229,044</b>	▲ 2.6	<b>21,753,815</b>	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,051,750	1,018,333	▲ 3.2	1,138,844	11.8	1,491,591	31.0	2,196,022	47.2
特定歳入[都市計画税以外]	1,609,928	1,638,605	1.8	1,723,272	5.2	1,779,035	3.2	1,779,208	0.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,209,831	10,171,559	▲ 0.4	10,794,297	6.1	10,760,261	▲ 0.3	10,881,349	1.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,871,509</b>	<b>12,828,497</b>	▲ 0.3	<b>13,656,413</b>	6.5	<b>14,030,887</b>	2.7	<b>14,856,579</b>	5.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	10,253,251	9,700,245	▲ 5.4	9,176,367	▲ 5.4	8,198,157	▲ 10.7	6,897,236	▲ 15.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

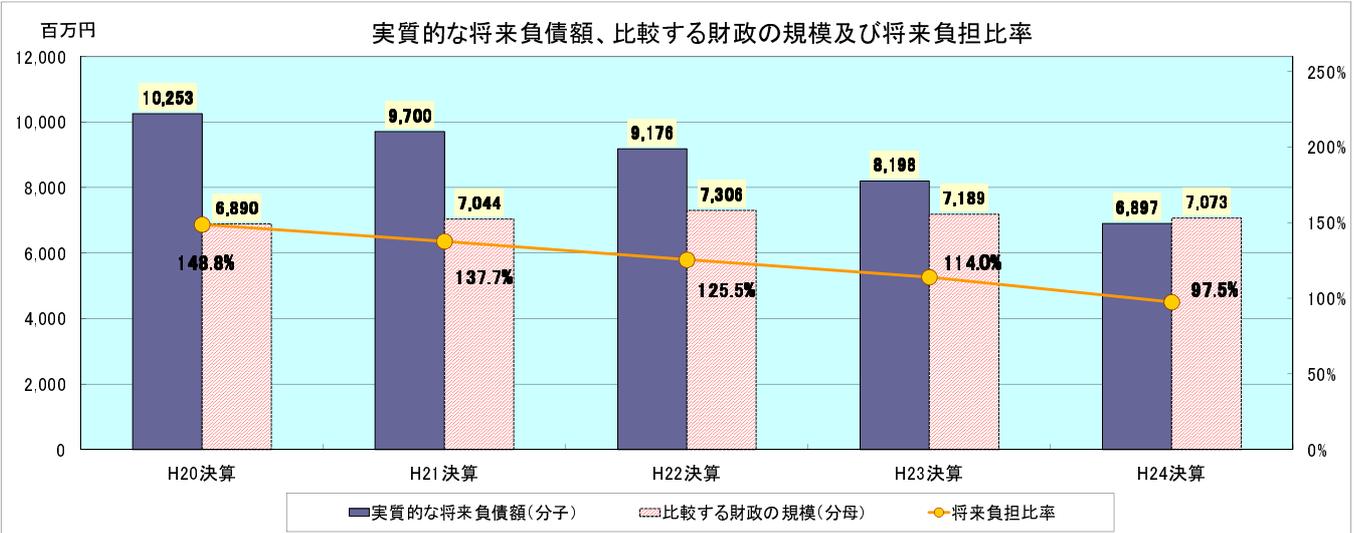
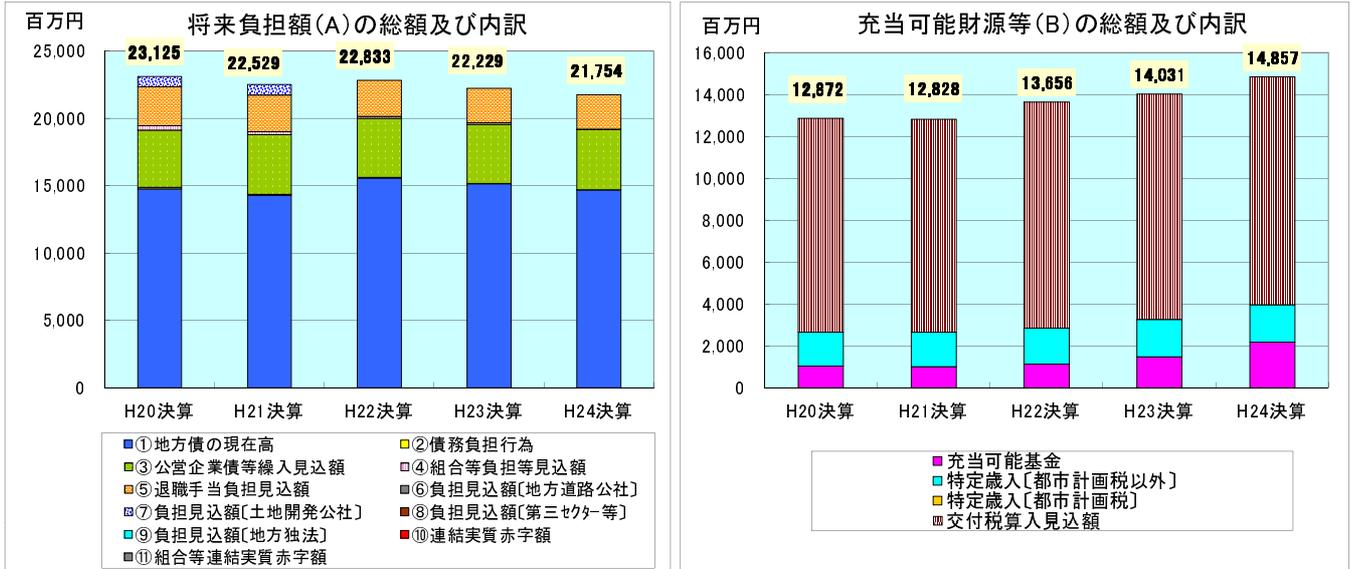
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	7,654,059	7,849,900	2.6	8,117,671	3.4	8,025,444	▲1.1	<b>7,932,643</b>	▲1.2
算入公債費等の額(D)	763,685	806,308	5.6	811,341	0.6	836,392	3.1	<b>859,964</b>	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,890,374</b>	<b>7,043,592</b>	2.2	<b>7,306,330</b>	3.7	<b>7,189,052</b>	▲1.6	<b>7,072,679</b>	▲1.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	67.7%	62.7%	49.6%	10.8%	3.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 28,101,821 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 27,720,059}{\text{標準財政規模(C)} \quad 13,514,256 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,334,210} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 381,762}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,180,046} \\
 = \\
 \mathbf{3.1\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	16,352,145	15,943,954	▲2.5	15,884,167	▲0.4	15,781,538	▲0.6	<b>16,836,672</b>	6.7
②債務負担行為	17,944	9,966	▲44.5	12,701	27.4	12,169	▲4.2	<b>11,477</b>	▲5.7
③公営企業債等繰入見込額	6,097,476	6,851,232	12.4	6,897,675	0.7	6,773,864	▲1.8	<b>6,483,885</b>	▲4.3
④組合等負担等見込額	799,047	717,819	▲10.2	648,969	▲9.6	579,200	▲10.8	<b>508,499</b>	▲12.2
⑤退職手当負担見込額	4,416,959	3,697,535	▲16.3	3,507,548	▲5.1	3,396,350	▲3.2	<b>3,230,771</b>	▲4.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	348,987	1,042,183	198.6	1,159,776	11.3	907,523	▲21.8	<b>1,030,517</b>	13.6
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>28,032,558</b>	<b>28,262,689</b>	0.8	<b>28,110,836</b>	▲0.5	<b>27,450,644</b>	▲2.3	<b>28,101,821</b>	2.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	6,432,300	6,588,136	2.4	7,328,159	11.2	9,306,445	27.0	<b>9,599,357</b>	3.1
特定歳入(都市計画税以外)	994,358	1,011,555	1.7	947,860	▲6.3	861,130	▲9.2	<b>1,835,384</b>	113.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	13,030,774	13,423,363	3.0	13,937,718	3.8	15,982,752	14.7	<b>16,285,318</b>	1.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>20,457,432</b>	<b>21,023,054</b>	2.8	<b>22,213,737</b>	5.7	<b>26,150,327</b>	17.7	<b>27,720,059</b>	6.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>7,575,126</b>	<b>7,239,635</b>	▲4.4	<b>5,897,099</b>	▲18.5	<b>1,300,317</b>	▲77.9	<b>381,762</b>	▲70.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

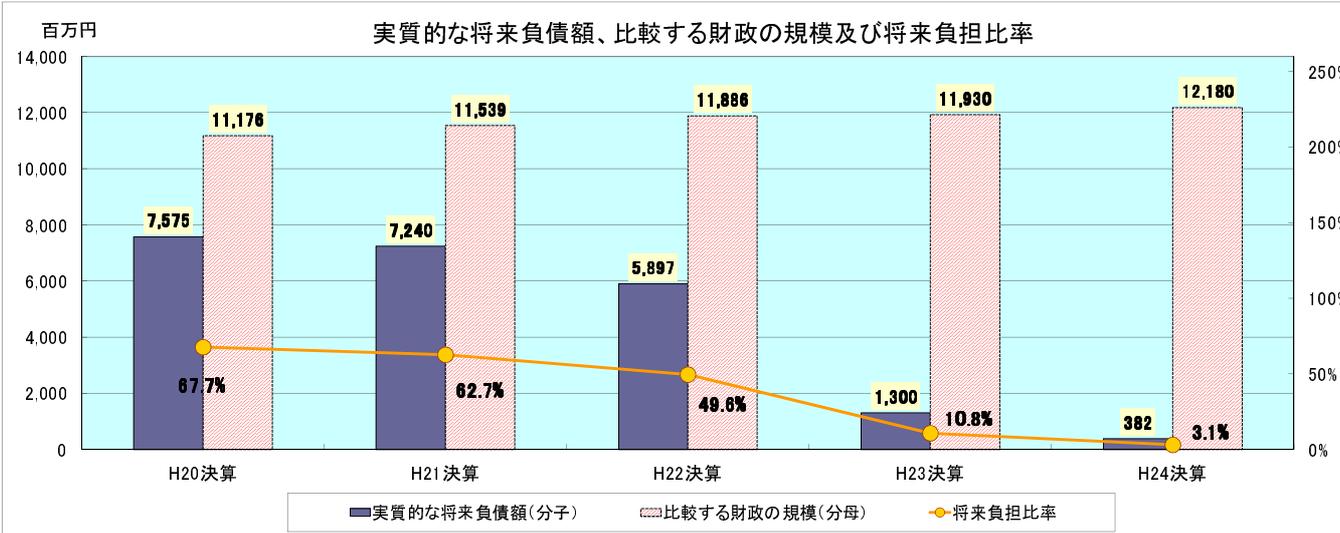
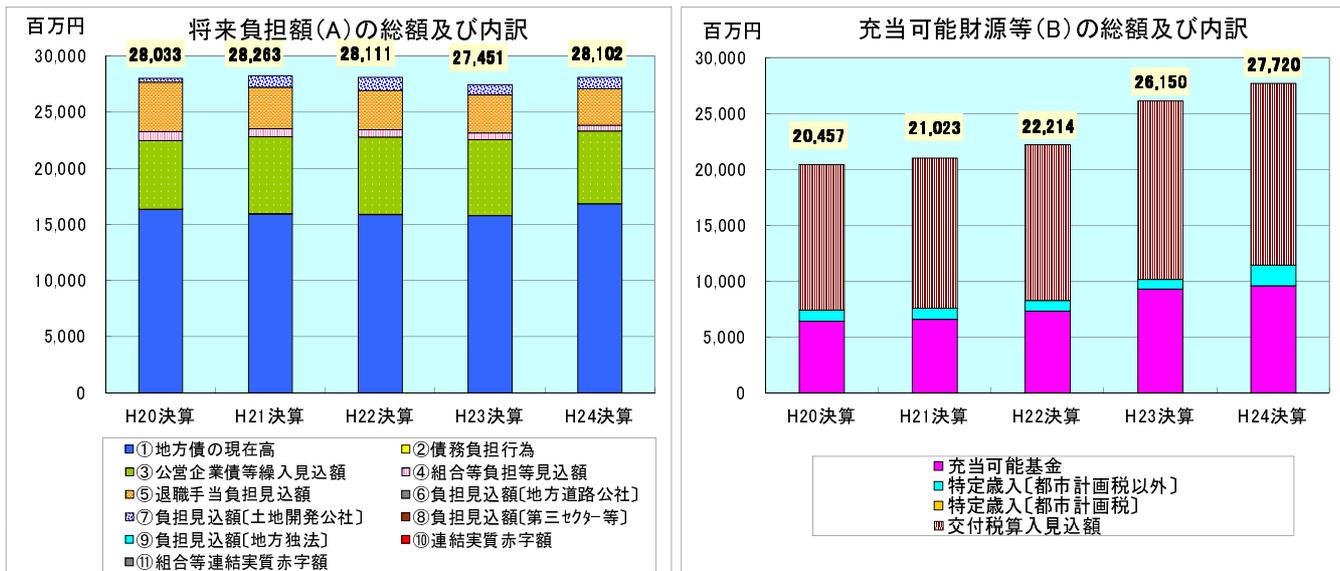
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	12,526,876	12,927,599	3.2	13,272,159	2.7	13,260,481	▲0.1	<b>13,514,256</b>	1.9
算入公債費等の額(D)	1,350,839	1,388,318	2.8	1,386,360	▲0.1	1,330,437	▲4.0	<b>1,334,210</b>	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>11,176,037</b>	<b>11,539,281</b>	3.3	<b>11,885,799</b>	3.0	<b>11,930,044</b>	0.4	<b>12,180,046</b>	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	130.3%	117.3%	99.4%	79.2%	79.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,164,711 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 13,419,045}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,855,775 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 909,303} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 4,745,666}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,946,472} \\
 = \\
 \mathbf{79.8\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	12,436,402	12,349,015	▲ 0.7	12,145,467	▲ 1.6	11,764,720	▲ 3.1	11,700,791	▲ 0.5
②債務負担行為	150,783	145,669	▲ 3.4	129,661	▲ 11.0	59,625	▲ 54.0	59,280	▲ 0.6
③公営企業債等繰入見込額	4,139,981	4,001,958	▲ 3.3	3,880,027	▲ 3.0	3,703,003	▲ 4.6	3,591,594	▲ 3.0
④組合等負担等見込額	1,329,490	1,185,436	▲ 10.8	1,036,831	▲ 12.5	877,206	▲ 15.4	896,125	2.2
⑤退職手当負担見込額	2,156,844	1,897,845	▲ 12.0	1,884,128	▲ 0.7	1,831,217	▲ 2.8	1,916,921	4.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>20,213,500</b>	<b>19,579,923</b>	▲ 3.1	<b>19,076,114</b>	▲ 2.6	<b>18,235,771</b>	▲ 4.4	<b>18,164,711</b>	▲ 0.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,281,942	2,066,492	▲ 9.4	2,447,156	18.4	2,656,303	8.5	2,767,140	4.2
特定歳入[都市計画税以外]	761,831	940,087	23.4	897,726	▲ 4.5	855,062	▲ 4.8	810,943	▲ 5.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,655,707	9,554,546	▲ 1.0	9,694,684	1.5	9,927,554	2.4	9,840,962	▲ 0.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,699,480</b>	<b>12,561,125</b>	▲ 1.1	<b>13,039,566</b>	3.8	<b>13,438,919</b>	3.1	<b>13,419,045</b>	▲ 0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	7,514,020	7,018,798	▲ 6.6	6,036,548	▲ 14.0	4,796,852	▲ 20.5	4,745,666	▲ 1.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

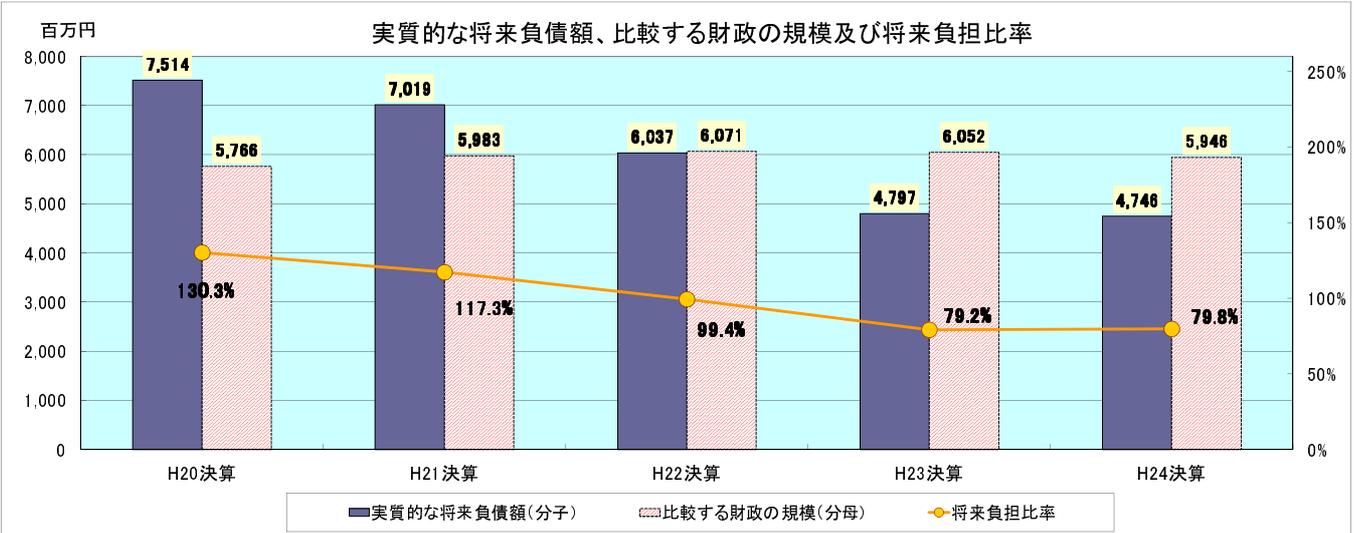
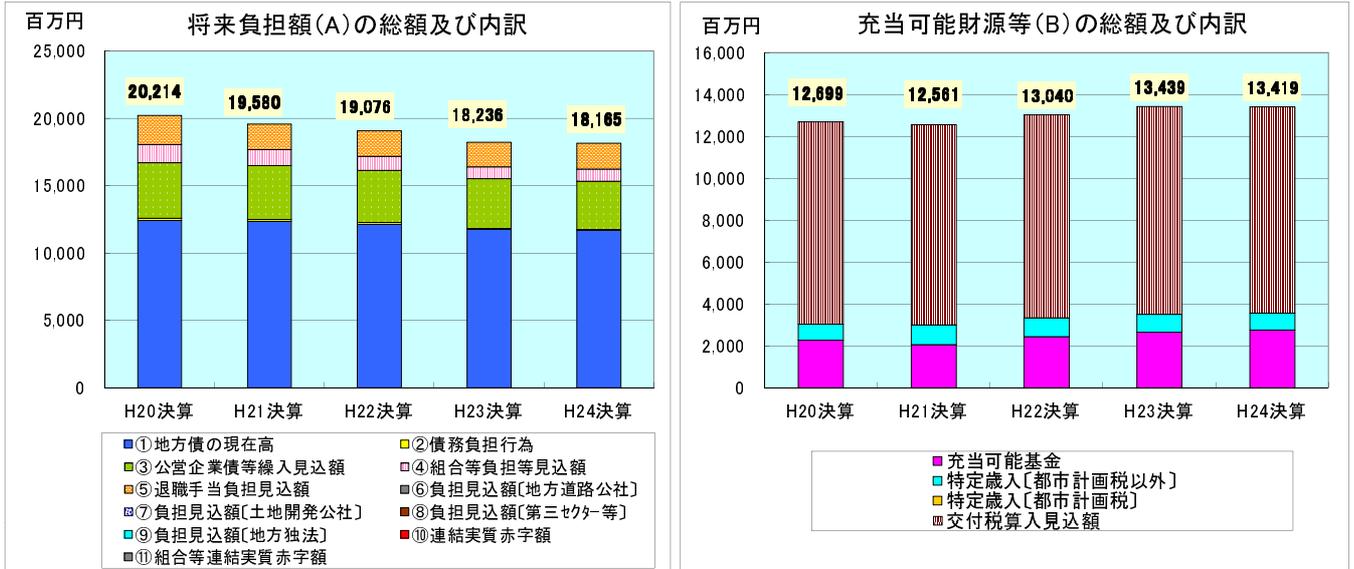
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	6,634,679	6,820,207	2.8	6,930,543	1.6	6,953,326	0.3	<b>6,855,775</b>	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	868,402	837,702	▲ 3.5	859,876	2.6	901,779	4.9	<b>909,303</b>	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,766,277</b>	<b>5,982,505</b>	3.7	<b>6,070,667</b>	1.5	<b>6,051,547</b>	▲ 0.3	<b>5,946,472</b>	▲ 1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	135.7%	143.9%	143.9%	125.7%	110.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 32,185,066 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 22,890,353}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,655,782 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,217,201} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 9,294,713}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,438,581} \\
 = \\
 110.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	18,596,210	18,136,002	▲2.5	17,824,302	▲1.7	17,096,364	▲4.1	16,075,111	▲6.0
②債務負担行為	0	3,492	皆増	0	皆減	148,659	皆増	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	9,414,260	10,359,247	10.0	11,016,514	6.3	11,200,605	1.7	11,701,100	4.5
④組合等負担等見込額	1,198,430	998,670	▲16.7	829,404	▲16.9	747,161	▲9.9	653,530	▲12.5
⑤退職手当負担見込額	3,157,110	3,626,029	14.9	3,865,983	6.6	3,396,885	▲12.1	3,319,753	▲2.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	692,637	605,043	▲12.6	520,671	▲13.9	448,223	▲13.9	435,572	▲2.8
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>33,058,647</b>	<b>33,728,483</b>	2.0	<b>34,056,874</b>	1.0	<b>33,037,897</b>	▲3.0	<b>32,185,066</b>	▲2.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	3,360,624	3,364,486	0.1	3,487,393	3.7	3,530,756	1.2	3,687,199	4.4
特定歳入(都市計画税以外)	353,021	333,056	▲5.7	311,435	▲6.5	340,479	9.3	340,904	0.1
特定歳入(都市計画税)	3,921,159	3,591,504	▲8.4	3,169,277	▲11.8	3,603,886	13.7	3,559,258	▲1.2
交付税算入見込額	14,774,631	14,852,370	0.5	14,993,991	1.0	15,168,486	1.2	15,302,992	0.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>22,409,435</b>	<b>22,141,416</b>	▲1.2	<b>21,962,096</b>	▲0.8	<b>22,643,607</b>	3.1	<b>22,890,353</b>	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	10,649,212	11,587,067	8.8	12,094,778	4.4	10,394,290	▲14.1	9,294,713	▲10.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

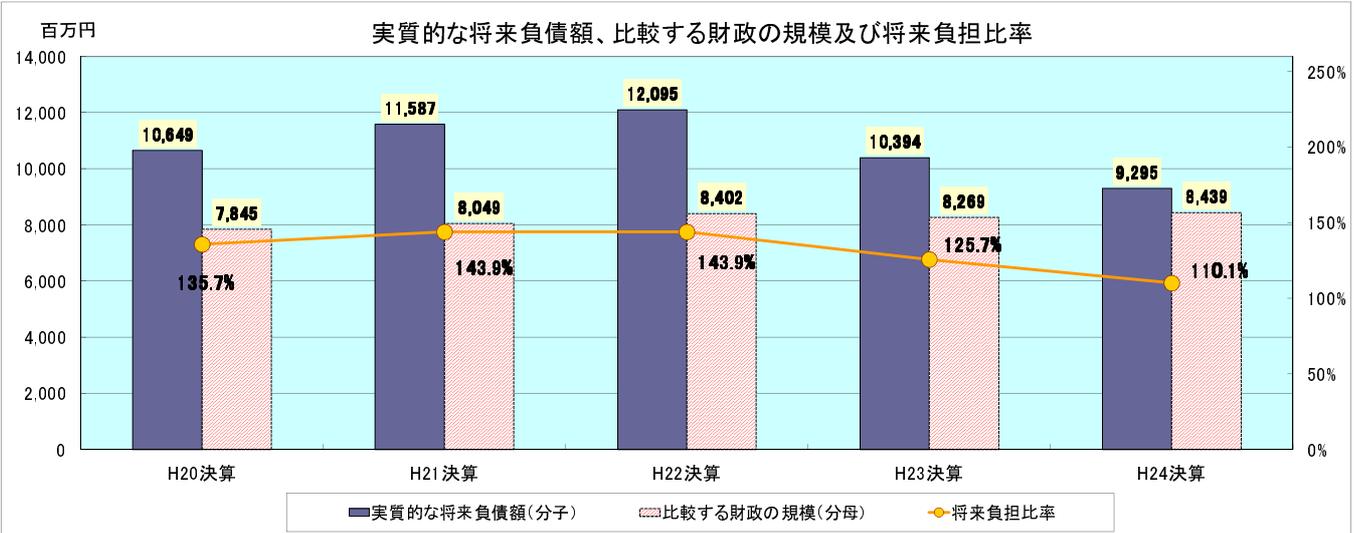
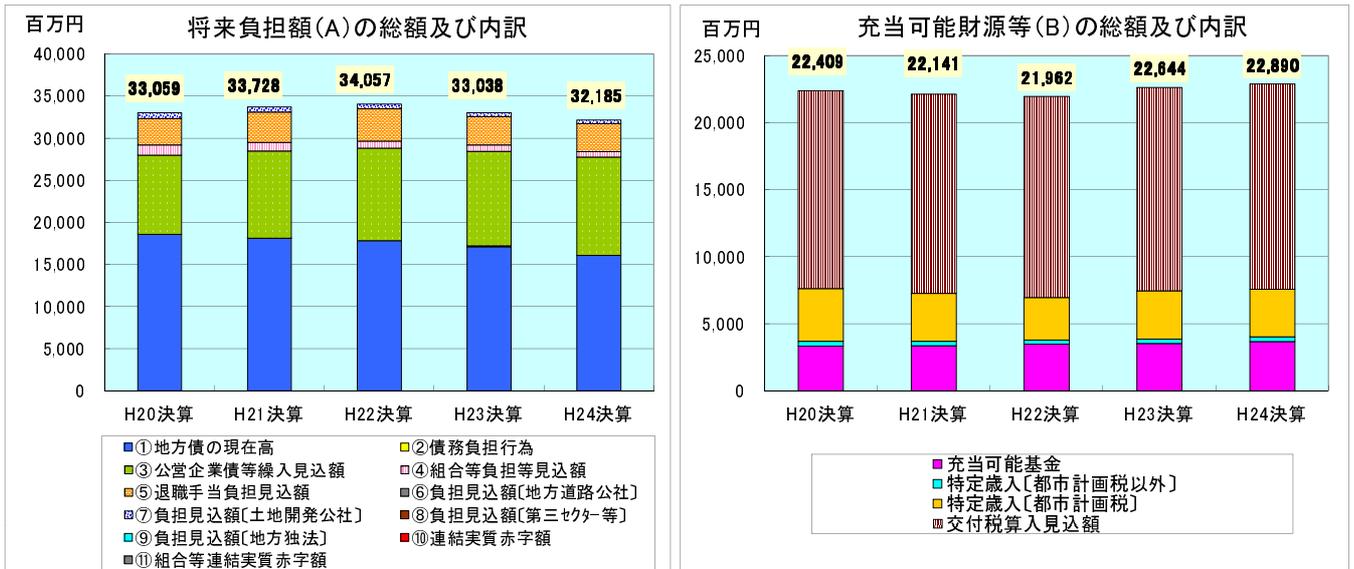
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	9,112,820	9,289,423	1.9	9,590,562	3.2	9,455,006	▲1.4	<b>9,655,782</b>	2.1
算入公債費等の額(D)	1,267,533	1,240,583	▲2.1	1,188,335	▲4.2	1,186,397	▲0.2	<b>1,217,201</b>	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,845,287</b>	<b>8,048,840</b>	2.6	<b>8,402,227</b>	4.4	<b>8,268,609</b>	▲1.6	<b>8,438,581</b>	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。